

業 務 の 名 称	自転車DX技術を活用したサイクルルート等の整序化に向けた研究開発
業 務 概 要	本委託研究は、サイクルルートにおける快適な走行空間の確保に資するため、DX技術を活用し、①トンネル内を通行する自転車の存在を後続車に注意喚起するシステムの実用化等に向けた検討、②自転車の走行状態を評価する手法の考案に向けた検討、③ドラレコ自転車からの取得データにより危険事象等を把握する技術の検討を行うものである。 令和6年度は、①について、AIカメラ等を用いた可搬式の注意喚起システムの作製・設置、ドライバの意識・行動メカニズムの解明に向けた調査、他の地域のトンネルや狭隘区間への展開に向けた検討、②について、プローブ自転車等を用いた走行調査、自転車の走行状態を評価する手法案の考案、③について、ドラレコ自転車に関するデータサーバの整備、AI 技術を用いたデータ処理の簡略化、データ収集の試行実験を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 福田 敬大 茨城県つくば市旭1番地
契 約 年 月 日	令和6年7月2日
契 約 業 者 名	文教大学
契 約 業 者 の 住 所	東京都足立区花畑5丁目6番1号
契 約 金 額（税 込 み）	¥36,850,000
予 定 価 格（税 込 み）	¥36,850,000—
随意契約によることとした理由	本委託研究については、国土交通省道路局により設置された学識経験者等からなる新道路技術会議において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準に基づき審査された結果、令和6年3月、本研究課題及び委託先(学校法人文教大学学園)が選定されたものである。なお、令和6年度の審査基準、選定結果等については、国土交通省道路局ホームページ等で詳細に公表されている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。
業 務 場 所	茨城県つくば市旭1番地
業 種 区 分	—
履 行 期 間（自）	令和6年7月3日
履 行 期 間（至）	令和7年3月21日
落 札 率	—
再 就 職 の 役 員 の 数	—
備 考	